

記帳点検に来て頂きたい方

- ・ 新規入会者の方
- ・ 今年から会計ソフトブルーリターンAを利用されている方
- ・ 新しい会計ソフトの導入をされた方・検討している方
- ・ 本年分が消費税課税事業者の方(R4年度課税売上が1000万超の方)
- ・ インボイス(適格請求書発行事業者)の申請をされた方
- ・ 10万円以上の事業用固定資産を購入された方
- ・ 事業で利用していた車両等を売却された方
- ・ 記帳方法で分からない所がある方
- ・ 賃貸物件を購入、建替え、大規模修繕をされた方

○土地建物等売却があり申告が必要な方

○住宅借入金控除初年度の方

○印の方は税務署で明細書作成が必要な場合があります。



記帳点検にご参加いただき、
円滑な確定申告のため
ご準備をお願い致します。